

令和3年度介護ロボット及びICT等導入支援事業  
業務委託に係る審査基準

審査項目	審査基準	配点
1 業務全般	① 介護従事者の業務に関する現状を的確に見極め、本業務の目的を理解した上で、介護ロボット及びICT機器の普及に向けた効果的かつ具体的な提案となっているか。 ② コロナ禍でも実施可能な提案となっているか。 ③ 事業の目標が明確であり、熱意が感じられるか。	15
2 実施体制	事業が適正かつ効率的に行われる体制が取られているか。	10
3 業務スケジュール	事業が適正かつ効率的に行われる業務スケジュールであるか。	10
4 企画提案内容		
(1) 介護ロボット及びICT機器の導入状況の調査	調査の信頼性を担保するため、回収率を高める方法が取られているか。	5
(2) セミナーの開催	①介護事業所がセミナーを受講しやすいように配慮されているか。 ②介護事業所の興味を引くような内容となっているか。	10
(3) 県が実施する補助事業への協力	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">             定型事務のため、「2 実施体制」及び「5 過去の実績」の審査項目で審査する。           </div>	-
(4) その他		-
(5) 提案された独自の取組内容	介護ロボット及びICT機器の導入促進が期待できる提案がされているか。	25
5 過去の実績	過去の業務の取組実績から見て、質の高い業務を期待できるか。	10
6 経費	県が提示した予算額に見合った提案内容となっており、業務委託期間において要する経費が適正に積算された提案となっているか。	15